

令和 3年 6月 1日

宮本土木株式会社 行動計画(第2回)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 8月 1日～令和 8年 7月31日までの5年間

2. 内 容

目標1: 所定外労働の削減のために、ノー残業デーの実施を徹底する。

【対策】

令和 3年 6月～ 制度内容の検討

令和 3年 8月～ 制度の実施

社内掲示による社員への周知

目標2: 若年者に対するインターンシップの提供、若手社員を対象とした職業訓練(技術検定講座、社外講座)の推進。

【対策】

令和 3年 6月～ 制度内容の検討(コロナ禍でのリモート方式等検討)

令和 3年 8月～ 制度の実施

社員への周知及び自社のホームページなどによる

取り組みの周知